

困ったら 一人で悩まず 行政相談

# 行政相談のお知らせ

10月3日（木）15時～17時（予約不要）

場所：逗子市役所3階市民協働課

国の行政機関、独立行政法人、特殊法人等の機関や、国から補助を受けている事業、県・市町村が国から法定受託している業務などについて、苦情やご意見・ご要望の相談を受け、問題解決の促進をお手伝いします。

相談の例示（申出は、個別具体的に！）

- 「国道にごみが不法投棄されている」
- 「手続や申請をどこにしたらよいか分からない」
- 「分かりやすい場所に郵便ポストを移設してほしい」
- 「国道の紛らわしい案内標識を改善してほしい」



行政相談キャラクター  
キクーン

相談は、秘密・無料です。



☆相談のお相手☆

行政相談委員（総務大臣委嘱）  
小林 壽志

【問合せ】

総務省神奈川行政評価事務所  
行政相談課

電話 0570-090110

逗子市市民協働課

人権・男女平等参画係

電話 046-873-1111